

特別貸付

*貸付申込書には、貸付金額に応じた金額の収入印紙が必要です。

■収入印紙金額表

申込金額	収入印紙金額
10万円以下	200円
50万円以下	400円
100万円以下	1,000円
500万円以下	2,000円



※特別貸付の申込方法

「特別貸付申込書」と「特別貸付借用証書」を記入押印のうえ、必要書類を添えてご提出ください。

※申込人以外の資金用途の場合は、申込人との続柄のわかる公的書類(住民票など)の添付が必要です。
※「見積書の範囲内」などの場合は、万単位切上げ可。

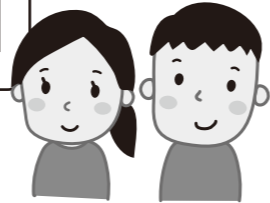
貸付金額 (単位:万円)	A 償還(長期)		B 償還(短期)	
	償還回数	償還月額 (単位:円)	償還回数	償還月額 (単位:円)
10	12	8,374	10	10,041
50	60	8,525	50	10,192
100	72	14,272	50	20,385
200	120	17,434	90	22,989
300	120	26,151	90	34,483
390	120	33,997	90	44,829

*保証保険料: 2024年6月より貸付残高1万円あたり約4.8円

※資金用途に応じた必要書類等について

*送金後の必要書類は、日付が送金日以降のものであること。

利用範囲	貸付限度額 (10万円単位)	資金用途	申込期間	必要書類 (ご準備いただくもの)	事後提出書類
長期研修 申込人が長期研修制度を利用して研修(休職)	10万円~390万円 (30万+10万×研修月数)	長期研修休業制度を利用した研修(休職)	許可通知書の交付から研修期間が1/2を経過する日まで(申込締切日基準)	許可通知書(写)	なし
出版 申込人が教育関係書籍を自費出版	10万円~100万円 *1出版物につき1回	教育関係書籍の自費出版	出版予定日の3ヵ月前から出版日の前日まで(申込締切日基準)	自費出版に関する報告書および印刷見積書(写)	なし
住宅諸費用 申込人が自己居住用建物の購入等にかかる諸費用	10万円~200万円 *「すまいる住宅貸付」1件につき1回 *見積書や領収書の合計金額の範囲内。(万単位切上げ可) 住宅ローン返済の場合は上限50万円	自己居住用建物の購入等にかかる諸費用	「すまいる住宅貸付」の申込みから送金後の6ヵ月以内まで	見積書(写)や領収書(写)	なし



特別貸付

「特別貸付」の貸付金額は、一般貸付の貸付上限500万円には含まれません。

現職会員(会員期間6ヵ月以上)であれば、資金用途に応じた貸付金額まで利用可能

ただし、すべての貸付の償還(返済)合計月額が、給料月額の4/10を超えるお申込みは受付できません。

※退職時には一括償還となります。ご理解のうえお申込みください。

※申込方法は裏面をご覧ください。

固定金利
年利 **0.90%**



申込人 申込人の子

結婚

*入籍後1年以内または挙式前1年以内

添付書類

●婚姻届受理証明書(写)
または式の申込書(本人控・写)

申込人 申込人の配偶者

奨学金・教育ローンの返済

*借入残高の範囲内(万単位切上げ可)

添付書類 ●残高証明書(原本)

貸付限度額
10万円~300万円
10万円単位

申込人

住宅諸費用

*すまいる住宅貸付利用者に限る
*見積書等の合計金額の範囲内(万単位切上げ可)
*住宅ローン返済時の貸付上限は50万円

添付書類 ●見積書(写)や領収書(写)

申込人 申込人の子

教育(入学)

*高等学校以上(予備校除く)

添付書類

●合格通知書(写)

貸付限度額
10万円~200万円
10万円単位

申込人 申込人の子

教育(在学)

*高等学校以上(予備校含む)

添付書類 ●在学[籍]証明書(原本)

申込人 申込人の配偶者

出産・育児

添付書類 ●出産証明書(写)など

申込人 申込人の配偶者

申込人の2親等以内の親族

医療

*入院加療
添付書類 ●診断書(写)など

申込人の配偶者

申込人の2親等以内の親族

介護

*要介護認定
添付書類 ●要介護認定を証明するもの(写)

貸付限度額
10万円~100万円
10万円単位

申込人の配偶者

申込人の父母・子

葬祭

添付書類 ●死亡診断書(写)など

※上記以外に、「出版」「長期研修」の場合も特別貸付の利用が可能です。詳細は裏面をご覧ください。

送金スケジュール

※休業日の都合により、日程が異なる場合があります

・送金先は厚生会の登録口座
・償還(返済)は送金日の翌月から(給与引去)

申込締切日	送金日
毎月 9日	20日
毎月 19日	30日
毎月 29日	翌月 10日

※一部償還・一括償還について

償還を希望する月の5日までに、償還希望の連絡(ネットやお電話)をお願いします。償還に必要な書類を郵送しますので、期日までに入金手続きを完了してください。

一部償還	10万円以上(償還月額×〇ヵ月分)を繰上償還することができます。 *月1回限り
一括償還	未償還の貸付金をすべて償還し完済することができます。ただし、当月の償還(給与引去)は停止されません。

一般財団法人 兵庫県学校厚生会

〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-7-34 TEL(078)331-9974【貸付係】
兵庫県学校厚生会・関係法人公式サイト「スマイルポート」 <https://www.kouseikai.or.jp/>

各支部
お問合せ先
はこちら

特別貸付

*貸付申込書には、貸付金額に応じた金額の収入印紙が必要です。

■収入印紙金額表

申込金額	収入印紙金額
10万円以下	200円
50万円以下	400円
100万円以下	1,000円
500万円以下	2,000円



※特別貸付の申込方法

「特別貸付申込書」と「特別貸付借用証書」を記入押印のうえ、必要書類を添えてご提出ください。

※申込人以外の資金用途の場合は、申込人との続柄のわかる公的書類(住民票など)の添付が必要です。
※「見積書の範囲内」などの場合は、万単位切上げ可。

貸付金額 (単位:万円)	A 償還(長期)		B 償還(短期)	
	償還回数	償還月額 (単位:円)	償還回数	償還月額 (単位:円)
10	12	8,374	10	10,041
50	60	8,525	50	10,192
100	72	14,272	50	20,385
200	120	17,434	90	22,989
300	120	26,151	90	34,483
390	120	33,997	90	44,829

*保証保険料: 2024年6月より貸付残高1万円あたり約4.8円



※資金用途に応じた必要書類等について

*送金後の必要書類は、日付が送金日以降のものであること。

	利用範囲	貸付限度額 (10万円単位)	資金用途	申込期間	必要書類 (ご準備いただくもの)	事後提出書類
医療	申込人、申込人の配偶者または申込人の2親等以内の親族が加療のため入院	10万円~100万円 *1入院につき1回。ただし、30日以内の同じ病気で再入院は、前入院と通算。	入院加療	診断書発行後から退院後1カ月以内まで(申込締切日基準)	診断書(写)または入院の事実がわかるもの	なし
	申込人の配偶者または申込人の2親等以内の親族が要介護認定者	10万円~100万円 *要介護者1人・1年度につき1回	介護費用	要介護認定期間中(申込締切日基準)	要介護認定を証明できるもの(写)	なし
葬祭	申込人の配偶者、申込人の父母または子の葬祭	10万円~100万円 *1事由につき1回	葬祭費用	事由発生後3カ月以内(申込締切日基準)	死亡診断書(写)や埋葬許可証(写)など	なし

※一部償還・一括償還について

償還を希望する月の5日までに、償還希望の連絡(ネットやお電話)をお願いします。償還に必要な書類を郵送しますので、期日までに入金手続きを完了してください。

一部償還	10万円以上(償還月額×〇カ月分)を繰上償還することができます。 *月1回限り
一括償還	未償還の貸付金をすべて償還し完済することができます。ただし、当月の償還(給与引去)は停止されません。

特別貸付

*貸付申込書には、貸付金額に応じた金額の収入印紙が必要です。

■収入印紙金額表

申込金額	収入印紙金額
10万円以下	200円
50万円以下	400円
100万円以下	1,000円
500万円以下	2,000円



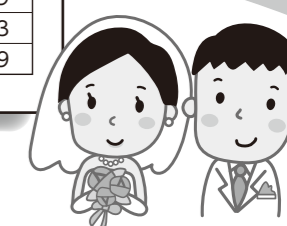
※特別貸付の申込方法

「特別貸付申込書」と「特別貸付借用証書」を記入押印のうえ、必要書類を添えてご提出ください。

※申込人以外の資金用途の場合は、申込人との続柄のわかる公的書類(住民票など)の添付が必要です。
※「見積書の範囲内」などの場合は、万単位切上げ可。

貸付金額 (単位:万円)	A 償還(長期)		B 償還(短期)	
	償還回数	償還月額 (単位:円)	償還回数	償還月額 (単位:円)
10	12	8,374	10	10,041
50	60	8,525	50	10,192
100	72	14,272	50	20,385
200	120	17,434	90	22,989
300	120	26,151	90	34,483
390	120	33,997	90	44,829

*保証保険料: 2024年6月より貸付残高1万円あたり約4.8円



※資金用途に応じた必要書類等について

*送金後の必要書類は、日付が送金日以降のものであること。

	利用範囲	貸付限度額 (10万円単位)	資金用途	申込期間	必要書類 (ご準備いただくもの)	事後提出書類
結婚(入籍)	申込人または申込人の子が結婚	10万円~300万円 *1案件につき1回	結婚(入籍)	入籍日以降1年以内(申込締切日基準)	婚姻届受理証明書(写)など入籍の事実がわかるもの	なし
	申込人または申込人の子が結婚	10万円~300万円 *1案件につき1回	挙式費用	挙式予定日の1年前から挙式の前日まで(申込締切日基準)	式の申込書(本人控・写)	なし
出産育児	申込人または申込人の配偶者が出産・育児	10万円~100万円 *1子につき1回	出産・育児費用	申込人が出産: 出産日から育児休業期間終了日まで 配偶者が出産: 出産日から1年以内まで(申込締切日基準)	出産証明書(写)など	なし



※一部償還・一括償還について

償還を希望する月の5日までに、償還希望の連絡(ネットやお電話)をお願いします。償還に必要な書類を郵送しますので、期日までに入金手続きを完了してください。

一部償還	10万円以上(償還月額×〇カ月分)を繰上償還することができます。 *月1回限り
一括償還	未償還の貸付金をすべて償還し完済することができます。ただし、当月の償還(給与引去)は停止されません。